

1 . 貸借対照表

貸借対照表とは、紀の川市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産（資産）をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

紀の川市の普通会計貸借対照表の要旨は、以下のとおりとなっています。（詳細は資料1参照）

貸借対照表（普通会計）の要旨

（平成20年3月31日現在）

（単位：億円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	1,161	1 固定負債	354
(1) 有形固定資産	1,161	(1) 地方債	290
(2) 売却可能資産	0	(2) 退職手当引当金	64
2 投資等	70	2 流動負債	33
(1) 投資及び出資金	4	(1) 翌年度償還予定地方債	29
(2) 貸付金	3	(2) その他	4
(3) 基金等	57	負債合計	387
(4) 長期延滞債権	12	[純資産の部]	
(5) 回収不能見込額	6	1 公共資産等整備国庫補助金等	250
3 流動資産	57	2 公共資産等整備一般財源等	765
(1) 現金預金	56	3 その他一般財源等	114
(2) 未収金	1	4 資産評価差額	0
		純資産合計	901
資産合計	1,288	負債・純資産合計	1,288

紀の川市の普通会計の資産総額は1,288億円です。、一方、将来の世代の負担である負債は387億円となっており、その内訳は地方債、退職手当引当金などの固定負債が354億円、支払時期が一年以内の負債である流動負債が33億円となっています。また、資産から負債を差し引いた残額であり、現在までの世代が負担した部分である純資産は、901億円となっています。